



「赤れんが庁舎」は現在 改修工事中です！

改修工事について

北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）は、重要文化財として国の指定を受けた、北海道を代表する歴史的建造物ですが、昭和43年の復原工事以来50年以上経過し、各所に劣化が著しく進行しています。

道では、平成30年の北海道命名150年目を契機として、先人から受け継いだ貴重な財産である「赤れんが庁舎」の歴史的価値を保存し、次の世代に引き継ぐため、現在、大規模改修を行っています。

改修概要

- 保存修理** 外観は昭和43年に復原された現状を維持し、内部は明治44年の火災復旧後の状態を維持・老朽設備の更新
- 耐震改修** 文化財の価値に与える影響が小さい工法を選定（PC鋼棒等）
- バリアフリー化** 文化財の価値を損なわない範囲でのバリアフリー化（エレベーター等）

スケジュール

- 令和元年度 着工
- 令和6年度 工事完了予定
- 令和7年度 リニューアルオープン予定

※仮設見学施設について

令和5年春頃から、仮設見学施設を設置する予定です。

この施設では、庁舎の歴史や工事内容などの紹介をしますので、ぜひお立ち寄りください！



仮設見学施設の外観イメージ

改修後のリニューアルについて

国内外から年間60万人以上が訪れる赤れんが庁舎の発信力と重要文化財としての優れた価値を活かし、北海道観光の呼び水となるよう国内外に向けた歴史文化・観光情報発信拠点として利活用を図ります。

2階 歴史と文化のフロア【展示・催事】

- 北海道の歴史・文化を未来へ継承する展示
- 赤れんが庁舎の重要文化財としての価値を示す展示
- 眺望を活かした催事スペース

1階 地域情報とにぎわいのフロア【観光情報・物販・飲食】

- 北海道の魅力を映像等で紹介
- 道内各地域の観光情報発信
- 選りすぐりの道産品を販売するセレクトショップ
- 歴史的空間を活かした飲食スペース

地階 創造と交流のフロア【道民活動支援・展示】

- 道民が様々な活動に利用できるスペース
- 開拓絵画展示ギャラリー
- 北海道に関連する各種資料の展示

小屋裏・八角塔【展望】

- 八角塔・屋上バルコニー

【改修工事及び仮設見学施設に関するお問い合わせ】

北海道 建設部 建築局 建築整備課
 電話：011-231-4111（内線29-884）
 FAX：011-232-1092
 メール：kensetsu.kenchiku1@pref.hokkaido.lg.jp



赤れんが庁舎
改修事業について

【赤れんが庁舎リニューアル・寄附に関するお問い合わせ】

北海道 総務部 行政局 財産課
 電話：011-204-5055
 FAX：011-232-1139
 メール：somu.zaisan1@pref.hokkaido.lg.jp



赤れんが庁舎
リニューアルについて

あなたの支援で、北海道のシンボルともいえる
貴重な「赤れんが庁舎」を次世代に引き継ごう！

詳しくは、裏面をご覧ください→

個人の方からのご寄附

ふるさと納税とは、北海道などの地方団体に対して寄附を行うと、寄附金額のうち2,000円を超える金額が、寄附者の所得に応じた一定の範囲内で、所得税と住民税から控除される制度です。

総務省の指定を受けた道府県及び市町村がふるさと納税の対象となっており、「ふるさと」に限らず、どの地方団体でも寄附をすることができます。また、現在住んでいる道府県、市町村にも寄附をすることができ、その場合も税金の優遇措置に変わりはありません。道外在住の方が、北海道に寄附された場合は、返礼品を贈呈します。

かんたん！北海道へのふるさと納税

1 ふるさと納税総合サイトにアクセス！



2 北海道庁のページから寄附を申し込む

総合サイトの北海道庁のページから、寄附の使い道（応援したい取組）や返礼品を選択して、寄附の申し込みをします。

※寄附金の使い道には一部返礼品の設定のないものがあります。

4 寄附金控除の手続きを行う

税の控除を受けるためには、「確定申告」または「ワンストップ特例」の申請のいずれかの手続きが必要です。

3 北海道から「寄附金受領証明書」と「返礼品」が届く

北海道から「寄附金受領証明書」と寄附へのお礼として「返礼品」が届きます。

※「寄附金受領証明書」は確定申告に必要となりますので、大切に保管してください。

ふるさと納税総合サイトでは、**控除上限額の目安**を調べられます。

ふるさと納税で控除される金額は、年収や家族構成によって異なります。寄附をする前に確かめましょう！

企業の方からのご寄附

企業の皆様からの寄附も募集しています。なお、当社が道外に所在の企業の皆様は、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）をご活用いただけます。税制上、損金算入による軽減効果（寄附額の3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減されます。

ご寄附をいただいた方・企業の皆様には

北海道のホームページで氏名等を紹介

北海道のホームページで、ご寄附をいただいた方の氏名や企業名、住所（市区町村名）を紹介させていただきます。
※希望者のみ

感謝状の贈呈

一定額以上ご寄附をいただいた方には、感謝状を贈呈させていただきます。

赤れんが庁舎内で氏名等を紹介

赤れんが庁舎改修事業の完成後に、赤れんが庁舎の館内で、ご寄附をいただいた方の氏名や企業名、住所（市区町村名）を紹介させていただきます。
※希望者のみ

北海道へのふるさと納税

～ ふるさと北海道応援寄附金のご案内 ～

北海道では、赤れんが庁舎改修事業のほかにも、皆様からお寄せいただいた寄附金を地域活性化のための事業に活用させていただいております。

本道ならではの独自性とその魅力を活かしながら、幅広い方々と力を合わせて、

「輝きつづける北海道」を目指した取組を進めておりますので、

北海道への応援をよろしくお願ひします！

【北海道へのふるさと納税・企業からの寄附に関するお問い合わせ】

北海道 総合政策部 官民連携推進室

電話：011-206-6449 FAX：011-232-1053

メール：sogo.kanmin@pref.hokkaido.lg.jp



北海道のふるさと納税



企業版ふるさと納税